

公開質問状に対する京都府の考え方		
番号	質問	京都府の考え方
全体に係る基本問題について		
1	北山エリア整備計画全体の整備費はどれぐらいを想定されていますか。地域や施設に係る基本計画を策定するのであれば整備費についても試算されるはずであり、公表することは府民への責任でもあると考えます。	現在、必要な施設や設備等を検討しているところであり、整備費をお示しできる段階ではありません。今後、各施設の必要諸室を検討の上、それらを踏まえて整備費について公表させていただきます。
2	北山エリア整備基本計画にもとづく整備手法検討業務の基礎検討資料では、京都市の都市計画上第二種中高層住居専用地域である当該地域には認められない構造物の図面が記載されていますが、コンプライアンス上問題はないと考えられますか。そもそも用途別地域指定は景観や環境を守るための重要な規制であり、説明会では「横において」という説明がされたが、特例をつくって景観や自然を壊してまで整備をすすめるその公益性と必要性についてご説明ください。	京都市の都市計画上の制約があることは承知しており、この間、京都市とは北山エリアの構想や整備基本計画の内容について、情報共有を図ってきたところです。京都市においても、本年4月、基本計画の内容を京都市都市計画マスタープランに掲げる都市計画の方針とも整合を確認の上、「北山文化・交流拠点地区」の「地域まちづくり構想」として京都市都市計画マスタープランに位置づけられたところです。 京都市とは、引き続き情報共有を密にし、都市計画上の助言をいただきながら、整備内容等について検討を行うこととしております。
3	バスケットボールチームのハンナリーズとは意見交換をされた8日の説明会で説明されましたが、ハンナリーズには先に説明し、本来先に意見を聞くべき地域住民他当事者への説明会がなぜ後になったのかご説明ください。	北山エリア整備基本計画策定にあたり、整備内容を検討する上で、様々な活用の可能性や必要な機能などを確認するため、文化やスポーツのイベントに関係する民間事業者の方々へ広くご意見をお聞きする一環として京都ハンナリーズとも意見交換を行ったところです。 地域住民の皆様方につきましては、計画策定段階でパブリックコメントを実施するなど、意見聴取に努めてきたところですが、計画策定後の説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を慎重に見極めながら調整を行い、11月上旬に実施したところです。
4	アリーナ整備も含め北山エリア整備について、周辺の道路環境や住宅地、鴨川や植物園という自然を考えた場合、「環境に配慮する」とは言われましたが、影響調査や評価、第三者での検証などのしくみは考えておられますか。また配慮するということは、環境に影響をもたらすことは避けられないということでしょうか。	北山エリア整備基本計画においては、植物園の緑がエリア内に広がっていくことを想定しており、関連条例等に則って自然環境や周辺の住環境へ配慮しながら検討を進めていきたいと考えております。

5	「住民の皆さんの立ち位置に戻っていきたい」とも説明会では言われましたが、大事な発言と考えています。計画を基本的に見直して、住民・府民から意見を聞くということでしょうか。	北山エリア整備基本計画はエリア全体の方向性を示したものであり、今後具体的な整備内容等の検討にあたり、府民の皆様からの貴重なご意見を踏まえ、専門的な視点からも議論しながら、多くの方のご理解を得られるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。
6	説明会について、参加希望者も多かったことから、ひきつづき開催することが必要だと考えます。開催の予定はありますか。説明会でも出されたタウンミーティングなども計画されておられるでしょうか	11月8日、9日開催の説明会は、参加できなかった方もおられたことから、京都府ホームページにおいて、説明会当日の配付資料や質疑応答の内容等を公開することといたします。 今後も段階ごとに情報提供を行ってまいりたいと考えております。
京都府立植物園整備について		
7	温室の移転は考えておられますか。移転する場合はどのような影響があると認識されていますか	観覧温室の移転・建替等については、枯死リスク等、植物への影響を十分考慮し、専門家への意見聴取を行いながら、最適な手法を検討してまいりたいと考えております。
8	バックヤードは移転されるのでしょうか、移転の影響やその面積や機能は拡充されるのでしょうか。	今回の北山エリア整備基本計画では、植物園の機能向上を目指しており、バックヤードについても拡充・高度化を図り、植物園の根幹である栽培技術の向上や技術の継承、希少植物保全を強化していきたいと考えており、今後専門家の意見も踏まえながら、検討を進めてまいりたいと考えております。
9	垣根をとりはらい公園にするという考えはないと説明されましたが、植物園の今の有料エリアを縮小する考えはないということでしょうか。	垣根をすべて取り払い、公園化することは計画しておりません。 利用料金体系等については、専門家の意見や他の植物園の事例も踏まえ、今後検討をしてまいります。
10	基本計画のイメージでは、ウバメガシの生垣はセットバックし、商業空間が建設されるようになっていきます。植物園を守る役割を果たす生垣はそのまま残されますか。	北山エリア整備基本計画では、植物園の北側について、北山通沿道へのアクセスを確保した商業施設を記載しておりますが、あくまで計画策定段階の整備イメージであり、具体的には、今後専門家の意見も踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

11	<p>有識者懇話会のメンバーと回数、期限はどのように考えておられますか、議事は公開されますか。当事者へのヒアリング、住民懇談会等の機会は計画されるのでしょうか。懇話会のメンバーに住民の代表を入れる計画はありますか。</p>	<p>有識者懇話会については、植物園関係者を中心に委員を選定する予定としておりますが、現時点で回数、期限等の具体的なことは決まっておりません。スケジュールありきではなく、しっかりと植物園の機能強化と魅力向上を行っていく観点から検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、有識者懇話会については、これまでいただいた多くのご意見も共有しながら、専門的な見地から議論を深めてまいりたいと考えております。</p>
12	<p>知事は世界の植物園を例示されました。パドゥヴァ植物園(イタリア)は世界遺産にも登録(1997年)され、世界最古(1545年)であり世界最新(2014年温室設置)の植物園である。植物園の周囲は塀で囲われ、入り口以外どこからも入れません。一方で整備計画では、どこからも入れるような計画図(イメージ図)になっています。この矛盾をどう考えられますか。</p>	<p>北山エリア整備基本計画のイメージ図は、流動性を高めることを概念的に示したものであり、入退園門をいくつか増設することは想定していますが、すべての垣根を取り払い、どこからでも入れるようにすることは考えておりません。</p> <p>今後、国内外の優れた植物園の取組も参考にしながら、検討していきたいと考えております。</p>
13	<p>研究という言葉がさかんに出てきますが、研究型植物園に方針転換をされるのでしょうか。研究型植物園になれば、今まで府立の総合型植物園として市民に評価されてきたもので、市民を裏切ることになります。それでよいのでしょうか。誰のための植物園なのか。研究者受け入れ施設となると、「植物を栽培し広く府民のいこいの場として公開し、植物の観賞を通じて一般の教養に資するとともに、植物学の研究に寄与するため」という京都府立植物園条例にそぐわないものになると思われませんが、どう考えますか。</p>	<p>今回の計画においては、総合型植物園として、長い歴史の中で蓄積された栽培技術や希少植物保全の取組を継承・発展させ、幅広い世代の方が植物とのふれあいを楽しんでいただける府民の憩いの場とするとともに、植物園の機能として不可欠な研究・教育機能を整備し、植物に関する学際的な研究拠点としたいと考えております。</p> <p>その中で、植物園は大学・研究機関と連携した研究体制や、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する仕組みを構築し、将来の京都を担う子供たちが植物に触れながら、自然環境や植物と人との関わりを学べる場として、さらに、府民の憩いの場としての魅力を向上するものであり、条例の趣旨に沿うものと考えております。</p>

14	<p>イメージ図の南北の軸は、地下鉄北山駅から植物園の中をアリーナまで無料で通す構想でしょうか。東西の軸は、府大から賀茂川までを、今ある府大と園の境界線をなくして無料で通す構想でしょうか。植物園の東西南北の境界をなくし、人々が自由に行き来できるようにすると、植物が守られない、盗掘、治安の悪化、土が踏み固められ、植物園としての機能が失われる(東京都の神代植物園の教訓)とても管理できません。植物園は、神秘的ヴェールに包まれた秘密の花園です。設置者は植物園と公園・庭園の緑の違いは何と認識されていますか。</p>	<p>イメージ図の東西、南北の軸は植物園の敷地外に配置しており、また、植物園の垣根をすべて取り払い、出入りを自由にして無料で通す想定ではありません。</p> <p>また、社団法人日本植物園協会では、平成16年9月に(国公立)植物園とは「植物を収集、保存、展示し、花と緑による市民の憩いの場とするとともに、植物の調査・研究を行って植物・園芸についての知識の普及や社会教育、環境保全や自然保護を推進する施設である」と定義しており、植物園と公園の違いについては、「植物園は、公園とともに都市公園的機能を有するが、植物園はそれに加え植物学的機能を併せ持つことが必須要件であり、公園はこの植物学的機能を有しない点において異なる」としています。</p> <p>京都府においてもこれらの考え方を踏まえ、府立植物園が植物園としての魅力をさらに向上できるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
15	<p>植物園を無料化にしようとしているのか、公園化を目指しているのか、危惧されるもとで京都府の考え方を府民に公開して意見を求めるべきではないでしょうか。</p>	<p>植物園の垣根をすべて取り払って公園のようにいつでも自由に入出りできるようにすることは考えておりません。</p> <p>利用料金体系等については、専門家の意見や他の植物園の事例も踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも検討の段階ごとに京都府の考え方をお伝えし、府民の皆様の理解を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>
アリーナ及び京都府立大学校舎整備について		
16	<p>アリーナについて2019年のKPMGのアリーナ可能性調査では、140億円から155億円と想定されている整備費を民間資金から調達するとあるが、見通しはありますか。調達できない場合は京都スタジアムのように京都府の一般会計や府債で整備されるのでしょうか。</p>	<p>整備費や事業スキーム等については現在検討を行っているところであり、府民負担を極力抑えられるような仕組みを検討してまいりたいと考えております。</p>

17	<p>老朽化し耐震上も放置できない府立大学校舎整備がスケジュールではアリーナより後になりますが、優先順位が違うのではないのでしょうか、優先順位についてどう考えておられますか。</p>	<p>府立大学の施設整備については、検討を進めている学部学科再編に合わせた施設整備が必要であり、その方向性が固まり次第、学舎を含めた施設全体の整備を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>なお、令和元年度に府立大学で策定されました「京都府立大学施設整備基本構想」において、「体育館については、耐震上の問題から最優先での整備が必要」である旨、報告されたところであり、まずは、I S値が最も低い体育館の整備が急務と考えているところです。</p> <p>また、今年度は、耐震性が著しく低い第4号館の解体を12月から開始することとし、今後とも早期の老朽施設の整備を進めてまいります。</p>
18	<p>クラブボックスは現在のまま残るのでしょうか、移転、廃止されるのでしょうか。</p>	<p>クラブボックスについては、課外活動に必要な施設と認識しており、整備してまいりたいと考えております。現在の場所で建て替えるか、学内で移転して建て替えるのかについて、現在検討を行っているところです。</p>
19	<p>体育館としてアリーナ機能を持たせず、普通に整備する場合は、費用、期間はどれくらいになるのでしょうか。できるだけコスト低減し期間を短縮する整備方向としてはあわせて検討し示すべきと考えますので明らかにしてください。</p>	<p>工事費や工事期間については、施設の機能や諸室を踏まえた上で試算する必要があり、現時点では検討中であるため、お示しできる数字はありません。なお、整備にあたっては、コストの削減と期間の短縮が実現できるよう検討を進めてまいります。</p>
20	<p>アリーナ建設が先にありきではないのでしょうか。ハンナリーズへの支援は、京都市体育館施設整備への助成や数年前に20億円近くかけてリニューアルした島津アリーナを拠点に支援することが現実的ではないのでしょうか。また長崎や神戸アリーナのように民間企業が独自に用地を確保し整備する方策は検討されたのでしょうか。</p>	<p>現在検討している共同体育館は、老朽化した府立大学、府立医科大学の体育館を共同の体育館として建て替えるにあたり、京都工芸繊維大学とも共用で活用しようとするものです。</p> <p>運用面では、学生の授業・課外活動を基本としております。</p> <p>また、共同体育館の活用の可能性を検討する中で、民間事業者にも意見交換を行ったところです。</p>

21	アリーナは誰のための利用が想定されているのでしょうか。学生の利用が妨げられたり、学生及び大学の経費負担が発生することはないのでしょうか。	<p>現在検討している共同体育館は、老朽化した府立大学、府立医科大学の体育館を共同の体育館として建て替えるにあたり、京都工芸繊維大学とも共用で活用しようとするものです。</p> <p>運用面では、学生の授業・課外活動を基本としており、学生・大学の負担が増大することは想定しておりません。</p>
総合資料館跡地のコンベンション施設・ホテル建設について		
22	コンベンション施設は、民間業者が提案してくればホテルも可ということでしょうか。	<p>賑わい・交流機能の内容については、ホテルを排除するものではありませんが、今後、民間事業者の提案の中から、北山エリアに最もふさわしい施設について外部有識者の意見も踏まえて、選定していきたいと考えております。</p>